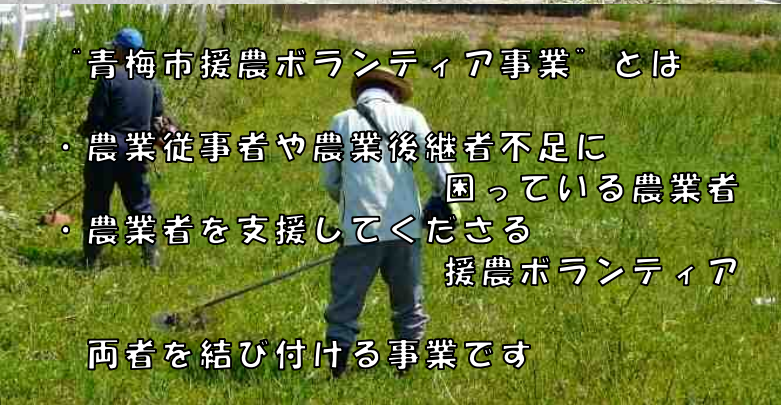


援農ボランティア

受入農家募集!



“青梅市援農ボランティア事業”とは

- ・ 農業従事者や農業後継者不足に困っている農業者
- ・ 農業者を支援して下さる援農ボランティア

両者を結び付ける事業です

応募条件

援農ボランティア

18歳以上で農業に関して理解と情熱を有すること
※青梅市に住所を有していない方も登録可能

受入農家

青梅市に住所を有している農業者
※作業場所は青梅市内農地に限りませ

援農ボランティア・受入農家登録の流れ

1st Step!

“青梅市援農ボランティア（受入農家）登録申込書”を
市ホームページダウンロードするか、市役所農林水産課の窓口配布にて取得

2nd Step!

“青梅市援農ボランティア（受入農家）登録申込書”に必要事項を記載のうえ、
市役所農林水産課窓口へ直接持参いただくか、郵送にて提出

3rd Step!

市から“青梅市援農ボランティア（受入農家）登録通知書”をお送りします
援農ボランティアと受入農家のマッチングは市が行いますので、連絡をお待ちください

4th Step!

受入農家の指導に基づき、援農ボランティア活動開始

問合せ



青梅市農林水産課農政係

〒198-8701 東京都青梅市東青梅1-11-1 青梅市役所 3F

TEL:0428-22-1111(内線 2346)

管理できない/貸し出したい

農地はありませんか?

農地を借り受けた新就農者がいます。
農地を貸し出したい方、
お気軽にお問合せください!